

平成 30 年度の焼津市の財政の健全化に関する比率の報告について

1 一般会計等に係る健全化判断比率

項 目	比 率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.94%	20.00%
連結実質赤字比率	—	16.94%	30.00%
実質公債費比率	6.7%	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	2.0%	350.0 %	

※ 実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されません。

2 公営企業に係る資金不足比率

会 計	比 率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
病院事業会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	
温泉事業特別会計	—	

※ いずれの会計においても、資金不足額が生じていないため、資金不足比率は算定されません。

3 各比率について

(1) 実質赤字比率

＝一般会計等の実質赤字額／標準財政規模×100

△3,001,339 千円（黒字）／27,298,834 千円×100＝△10.99%

(2) 連結実質赤字比率

＝地方公共団体の連結実質赤字額／標準財政規模×100

△9,413,606 千円（黒字）／27,298,834 千円×100＝△34.48%

(3) 実質公債費比率

＝一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金／（標準財政規模－算入公債費等の額）×100 （3か年平均）

(7.11962+6.87512+6.34090)／3＝6.7%

平成 28 年度 1,682,494 千円／23,631,795 千円×100＝ 7.11962

平成 29 年度 1,630,866 千円／23,721,263 千円×100＝ 6.87512

平成 30 年度 1,504,480 千円／23,726,596 千円×100＝ 6.34090

(4) 将来負担比率

=一般会計等が将来負担すべき公営企業等を含めた実質的な債務 / (標準財政規模-算入公債費等の額) ×100

$$484,081 \text{ 千円} / 23,726,596 \text{ 千円} \times 100 = 2.0\%$$

(5) 資金不足比率

=公営企業ごとの資金の不足額 / 事業の規模 ×100

水道 $\Delta 2,344,533 \text{ 千円 (黒字)} / 2,073,558 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 113.1\%$

病院 $\Delta 3,174,861 \text{ 千円 (黒字)} / 11,552,737 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 27.5\%$

下水道 $\Delta 325,274 \text{ 千円 (黒字)} / 560,037 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 58.1\%$

温泉 $\Delta 1,001 \text{ 千円 (黒字)} / 7,942 \text{ 千円} \times 100 = \Delta 12.6\%$